

第20回 あん摩マッサージ指圧師国家試験 はり師国家試験 きゅう師国家試験 受験案内

この試験は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律（昭和22年法律第217号。以下「法」という。）第2条第1項の規定に基づいて厚生労働大臣が行うものですが、試験の実施に関する事務は、同法第3条の4第1項の規定により指定試験機関として指定された財団法人東洋療法研修試験財団（以下「財団」という。）が行います。

受験を希望される方は、この受験案内を熟読し誤りのないようにしてください。

1. 試 験 日

- (1) あん摩マッサージ指圧師国家試験
平成24年2月25日（土曜日）
- (2) はり師国家試験・きゅう師国家試験
平成24年2月26日（日曜日）

2. 試 験 時 間

- (1) あん摩マッサージ指圧師国家試験

午前	晴 眼 者	9 時～11 時
	視覚障害者	9 時～12 時
午後	晴 眼 者	1 時10分～3 時10分
	視覚障害者	1 時10分～4 時10分

- (2) はり師国家試験・きゅう師国家試験

午前	晴 眼 者	9 時～11 時
	視覚障害者	9 時～12 時
午後	晴 眼 者	1 時10分～3 時10分
		（ はり師国家試験又はきゅう師国家試験のいずれ か一つを受験する場合は、1 時10分～2 時55分 ）
	視覚障害者	1 時10分～4 時10分
		（ はり師国家試験又はきゅう師国家試験のいずれ か一つを受験する場合は、1 時10分～3 時50分 ）

3. 集 合 時 間

試験会場に午前 8 時20分までに集合し、指定された試験室に入室してください。

4. 試験地及び試験会場

「試験地及び試験会場一覧」(9 頁～ 13頁)のとおり

5. 試験科目及び試験の方法

(1) 試験科目

試験科目は次のとおりです。

① あん摩マッサージ指圧師国家試験・・・12科目

医療概論(医学史を除く。)

衛生学・公衆衛生学

関係法規

解剖学

生理学

病理学概論

臨床医学総論

臨床医学各論

リハビリテーション医学

東洋医学概論・経絡経穴概論

あん摩マッサージ指圧理論

東洋医学臨床論

② はり師国家試験・・・・・・・・・・・・・・13科目

医療概論(医学史を除く。)

衛生学・公衆衛生学

関係法規

解剖学

生理学

病理学概論

臨床医学総論

臨床医学各論

リハビリテーション医学

東洋医学概論

経絡経穴概論

はり理論

東洋医学臨床論

③ きゅう師国家試験・・・・・・・・・・13科目

医療概論(医学史を除く。)

衛生学・公衆衛生学

関係法規

解剖学

生理学

病理学概論

臨床医学総論

臨床医学各論

リハビリテーション医学

東洋医学概論

経絡経穴概論

きゅう理論

東洋医学臨床論

ただし、同時にはり師国家試験及びきゅう師国家試験を受けようとする者に対しては、はり理論又はきゅう理論以外の共通科目については、受験者の申請によりその一方の試験を免除します。

(2) 試験方法

筆記試験(客観式四肢択一)により行います。ただし、視覚障害者については、申請により次の方法による受験を認めます。

① 拡大文字(16ポイント)、超拡大文字(約22ポイント)又は点字による受験

② ①の方法と試験問題を録音したDAISY-CDの使用(指定された機種 of 録音再生機器又は再生専用機器を持込み、イヤホンでの再生に限る。)又は試験問題の読上げの併用

ただし、文部科学大臣が認定した学校の長又は厚生労働大臣が認定した養成施設の長が必要やむを得ないと認めた者に限る。

③ 照明器具、読書補助具(撮影画像保存機能付きの携帯型拡大読書器は不可)、点字タイプライター等の持込み使用

(3) 答案用紙

晴眼者の答案用紙は2種類(解答番号の形式が横列型と縦列型)あり、どちらか一方を配布する。(午前と午後は同じ配列形式の答案用紙を継続して使用する。)

6. 受 験 資 格

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第1項の規定により大学に入学することのできる者(法第2条第1項の規定により文部科学大臣の指定した学校が大学である場合において、当該大学が学校教育法第90条第2項の規定により当該大学に入学させた者又は法附則第18条の規定により学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者とみなされる者を含む。)であって、3年以上、文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の認定した学校又は厚生労働大臣の認定した養成施設において、あん摩マッサージ指圧師、はり師又はきゅう師となるのに必要な知識及び技能を修得したもの(平成24年3月16日(金曜日)までに修業又は卒業する見込みの者を含む。)
- (2) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律の一部を改正する法律(昭和63年法律第71号。以下「改正法」という。)施行(平成2年4月1日)の際、現に同法による改正前の法第2条第1項の規定により文部大臣の認定した学校又は厚生大臣の認定した養成施設において同項に規定する知識及び技能の修得を終えている者並びに改正法施行の際現に当該学校又は養成施設において当該知識及び技能を修得中であり、改正法施行後にその修得を終えたもの
- (3) あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則(昭和26年^{文部省}_{厚生省}令第2号)第4条に定める程度の著しい視覚障害があり、学校教育法第57条の規定により高等学校に入学することのできる者(法附則第18条の2第2項の規定により、学校教育法第57条の規定により高等学校に入学することのできる者とみなされる者を含む。)であって、法附則第18条の2第1項の規定により文部科学大臣の認定した学校又は厚生労働大臣の認定した養成施設において、あん摩マッサージ指圧師については3年以上、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師については5年以上、これらの者となるのに必要な知識及び技能を修得したもの(平成24年3月16日(金曜日)までに修業又は卒業する見込みの者を含む。)
- (4) 沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律(昭和46年12月31日法律第129号)の施行の際(昭和47年5月15日)、沖縄のあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校若しくは養成施設を卒業している者又はこれらの学校若しくは養成施設において修業中であり、沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律の施行後にこれらの学校若しくは養成施設を卒業した者で、法第2条第1項に規定するあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師となるのに必要な知識及び技能を修得した者と同等以上の知識及び技能を有すると都道府県知事が認めたもの

7. 受 験 手 続

(1) 試験を受けようとする者は、次の書類等を提出してください。

① すべての受験者が提出する書類等は次のとおりです。

ア. 受 験 願 書

(ア) 財団が配付する受験種類別の受験願書にそれぞれ所定事項を記入してください。

(イ) 記載する氏名は、戸籍(日本国籍を有しない者については、登録原票記載事項証明書)に記載されている文字を記入してください。

ただし、日本の国籍を有しない者で、登録原票記載事項証明書に記載されている通称名の使用を希望する者は、氏名欄に括弧書きで通称名を併記してください。

(ウ) 前記5-(1)試験科目のただし書により、共通科目の試験の免除を受けようとする者は、きゅう師国家試験受験願書の所定の箇所(受験願書の記載例参照)に「同時にはり師国家試験を受験したいので、はり師国家試験と共通科目の試験の免除を申請します。」と記載するとともに一方のはり師国家試験受験願書の所定の箇所には「同時にきゅう師国家試験を受験予定」と記載してください。

(エ) 視覚障害者で普通文字によらない受験を希望する者〔前記5-(2)の試験方法の①〕は、受験願書の右上(肩)に「拡大文字受験希望」若しくは「超拡大文字受験希望」又は「点字受験希望」と記載してください。また、とくに承認を得てDAISY-CDの使用等を希望する者〔(2)-②〕は、「DAISY-CDの使用希望」又は「読上げ希望」と記載するとともに、学校・養成施設の長の承認書を添付してください。

イ. 写 真

(ア) 出願前6月以内に脱帽して正面から上半身を撮影した縦6cm横4cmのもので、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載し、財団が配布する受験写真用台紙にはり付けたうえ、同台紙に所定事項を記入し、提出してください。

(イ) 写真の提出に当たっては、卒業し、若しくは在籍している学校・養成施設の長又は財団の理事長に、その写真が受験者本人と相違ない旨の

証明を受けてください。

受験者が直接財団で確認を受ける場合には、受験者本人である旨の証明ができるもの（運転免許証、旅券等）を窓口に表示し、証明を受けてください。

ウ. 卒業(修業)証明書又は卒業(修業)見込証明書

卒業(修業)見込証明書を提出した者にあつては、平成24年3月16日(金曜日)午後5時までに、卒業(修業)証明書を提出してください。提出されないときは、当該試験は無効になります。

エ. 入力票

受験に関するデータを迅速に整理するため必要となりますので、財団が配付する入力票に所定事項を記入し、必ず願書に添えて提出してください。

- ② 視覚障害をもつ受験者で、前記5-(2)-③により照明器具、読書補助具、点字タイプライター等の持込み使用を希望する者は、財団が配布する「補助具使用申請書」に所定事項を記入し、添付してください。

(2) 受験に関する書類の受付期間・提出場所等

- ① 受験に関する書類は、平成23年12月1日(木曜日)から、平成23年12月20日(火曜日)までの間に財団へ提出してください。
- ② 受験に関する書類を直接持参する場合の受付時間は、前記の期間中毎日(土曜日、日曜日を除く。)午前9時30分から午後5時までです。
- ③ 受験に関する書類を郵送する場合は、書留郵便にしてください。
なお、受付は平成23年12月20日(火曜日)までの消印があるものに限りません。
- ④ 受験に関する書類を受理した後は、その書類の返還及び受験地の変更は認めません。

(3) 受験手数料

- ① あん摩マッサージ指圧師国家試験、はり師国家試験、きゅう師国家試験の手数料として、1資格につき11,600円を振り込んでください。振り込み方法は、ゆうちょ銀行・郵便局の振り込みの場合は、財団指定の用紙で振り込み、「振替払込受付証明書(お客さま用)」を願書裏面のはり付け欄にはってください。
財団指定の用紙がない場合は、次の口座へ振り込んでください。

(ゆうちょ銀行・郵便局の場合)

郵便振替口座番号	振替口座名
00100-7-609377	財団法人 東洋療法研修試験財団

(その他の金融機関の場合)

みずほ銀行 浜松町支店	振込口座名
普通預金 No.1214013	<small>ザイ トウ ヨウ リョウ ホウ</small> (財) 東洋療法

ゆうちょ銀行・郵便局専用の用紙で振り込んだ場合は、その証明となる「振替払込請求書兼受領書」を、その他の金融機関で振り込んだときは、「払込金受領書」を願書裏面のはり付け欄に、それぞれ原符をはってください。また、ATMを利用したときは、「ご利用明細票」の原符をはってください。

ただし、二つ以上の試験を受ける場合、受験手数料をまとめて振り込んだときは、振替払込受付証明書、払込金受領書等の原符を願書裏面にはり付け、その他の願書裏面の証明書はり付け欄には、その旨を記載してください。

② 受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還できません。

(4) 受験票の送付

受験票は、平成24年2月1日(水曜日)に投函し郵送により送付します。

なお、2月15日までに受験票が到着しないときは、財団へお問い合わせください。

8. 試験当日の持参品

- (1) 受験票
- (2) 筆記具(普通文字による受験者はHB鉛筆)
- (3) 消しゴム(砂消しゴムは使用できません。)
- (4) 昼食
- (5) 視覚障害者はルーペ、単眼鏡の持込みができます。
- (6) 申請した補助具等(承認を受けたDAISY機器を含む。)
点字タイプライター使用者はタオル等持参し消音をはかってください。
- (7) 試験室は土足禁止ですので、上履き及び靴を入れるビニール袋を持参してください。ただし、晴眼者試験地の試験会場と視覚障害者試験地(埼玉県)の試験会場は除きます。

9. 試験会場に関する注意事項

- (1) 試験会場は汚さないように注意してください。
- (2) 試験会場内では、すべて係員の指示に従ってください。
- (3) マイカーでの来場はご遠慮ください。
- (4) 指定の場所以外での昼食及び喫煙はご遠慮ください。
- (5) 携帯電話等お持ちの方は、試験会場内では電源を切ってください。

10. 合格者の発表

平成24年3月28日(水曜日)午後2時に厚生労働省及び財団において受験地、受験番号を掲示するとともに、ホームページにおいても発表します。

また、同時に正答肢もホームページに公表します。

なお、電話による照会は、一切応じられません。

11. 試験成績等通知書

受験者には、試験成績等通知書を郵送します。

12. 合格証書

合格者には、合格証書(試験成績等通知書を含む)を郵送します。

13. 受験願書の提出先及び試験に関する照会先

財団法人 東洋療法研修試験財団

〒105-0012 東京都港区芝大門1丁目16番3号 芝大門116ビル6階

電話番号 03-3431-8771

試験地及び試験会場一覧

晴眼者試験会場(あん摩マッサージ指圧師国家試験)

試験地	試験会場	所在地・電話番号	案内No.
宮城県	河合塾仙台校中央校舎	仙台市青葉区本町 2-6-27 Tel 022-215-5111	1
東京都	大正大学	豊島区西巣鴨 3-20-1 Tel 03-3918-7311	2
愛知県	愛知大学 車道キャンパス	名古屋市東区筒井 2-10-31 Tel 052-937-8111	3
大阪府	桃山学院大学	和泉市まなび野 1-1 Tel 0725-54-3131	4
香川県	かがわ国際会議場	高松市サンポート 2-1 高松シンボルタワー 6階 Tel 087-825-5120	5
鹿児島県	鹿児島高等予備校	鹿児島市高麗町15-10 Tel 099-251-1511	6

晴眼者試験会場(はり師国家試験 きゅう師国家試験)

試験地	試験会場	所在地・電話番号	案内図No.
北海道	天使大学	札幌市東区北13条東 3-1-30 Tel 011-741-1051	7
宮城県	河合塾仙台校中央校舎	仙台市青葉区本町 2-6-27 Tel 022-215-5111	1
東京都	大正大学	豊島区西巣鴨 3-20-1 Tel 03-3918-7311	2
新潟県	代々木ゼミナール新潟校	新潟市中央区弁天 1-4-18 Tel 025-243-8811	8
愛知県	愛知大学 車道キャンパス	名古屋市東区筒井 2-10-31 Tel 052-937-8111	3
大阪府	桃山学院大学	和泉市まなび野 1-1 Tel 0725-54-3131	4
広島県	河合塾広島校	広島市南区大須賀町14-20 Tel 082-263-8581	9
香川県	かがわ国際会議場	高松市サンポート 2-1 高松シンボルタワー 6階 Tel 087-825-5120	5
福岡県	福岡県中小企業振興センター	福岡市博多区吉塚本町 9-15 Tel 092-622-0011	10
鹿児島県	鹿児島高等予備校	鹿児島市高麗町15-10 Tel 099-251-1511	6

試験地及び試験会場一覧

視覚障害者試験会場 (あん摩マッサージ指圧師国家試験 はり師国家試験 きゅう師国家試験)

試験地	試験会場	所在地・電話番号
北海道	北海道高等盲学校 (札幌会場)	札幌市中央区伏見 4-4-21 Tel 011-561-7107
	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 函館視力障害センター(函館会場)	函館市湯川町 1-35-20 Tel 0138-59-2751
青森県	青森県立盲学校	青森市矢田前浅井24-2 Tel 017-726-2239
岩手県	岩手県立盛岡視覚支援学校	盛岡市北山 1-10-1 Tel 019-624-2986
宮城県	宮城県立視覚支援学校	仙台市青葉区上杉 6-5-1 Tel 022-234-6333
秋田県	秋田県立盲学校	秋田市上北手百崎字諏訪ノ沢 3-127 Tel 018-889-8571
福島県	福島県立盲学校	福島県森合町 6-34 Tel 024-534-2574
茨城県	茨城県立盲学校	水戸市袴塚 1-3-1 Tel 029-221-3388
栃木県	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 塩原視力障害センター	那須塩原市塩原21-1 Tel 0287-32-2934
群馬県	群馬県立盲学校	前橋市南町 4-5-1 Tel 027-224-7890
埼玉県	国立障害者 リハビリテーションセンター	所沢市並木 4-1 Tel 04-2995-3100
千葉県	千葉県立千葉盲学校	四街道市大日468-1 Tel 043-422-0231
東京都	東京都立文京盲学校	文京区後楽 1-7-6 Tel 03-3811-5714
神奈川県	横浜市立盲特別支援学校	横浜市神奈川区松見町 1-26 Tel 045-431-1629
新潟県	新潟県立新潟盲学校	新潟市中央区山二ツ 3-8-1 Tel 025-286-3224
富山県	富山県立富山視覚総合支援学校	富山市大江干144 Tel 076-423-8417

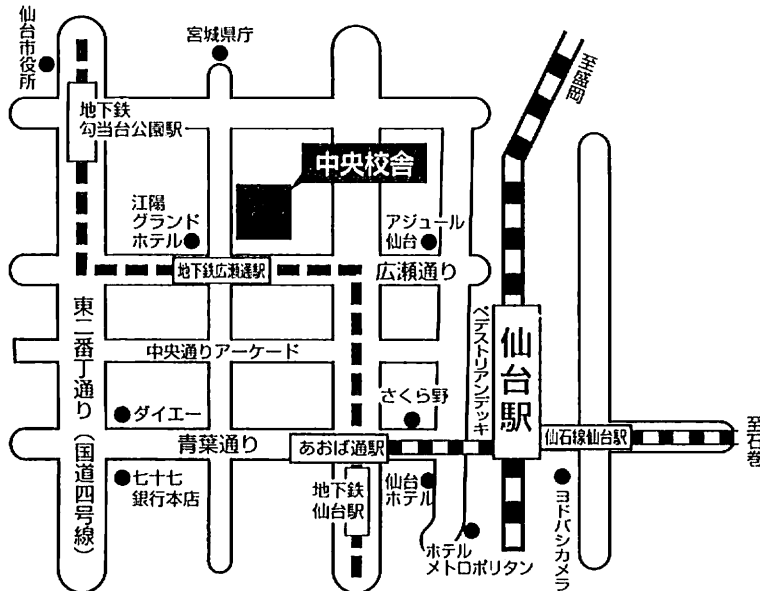
試験地	試験会場	所在地・電話番号
石川県	石川県立盲学校	金沢市小立野 5-3-1 Tel 076-262-9181
福井県	福井県立盲学校	福井市原目町39-8 Tel 0776-54-5280
山梨県	山梨県立盲学校	甲府市下飯田 2-10-2 Tel 055-226-3361
長野県	長野県長野盲学校	長野市北尾張部321 Tel 026-243-7789
岐阜県	岐阜県立岐阜盲学校	岐阜市北野町70-1 Tel 058-262-1271
静岡県	静岡県立静岡視覚特別支援学校	静岡市駿河区曲金 6-1-5 Tel 054-283-7300
愛知県	愛知県立名古屋盲学校	名古屋市千種区北千種 1-8-22 Tel 052-711-9554
三重県	三重県立盲学校	津市高茶屋 4-39-1 Tel 059-234-2188
滋賀県	滋賀県立盲学校	彦根市西今町800 Tel 0749-22-2321
京都府	京都府立視力障害者福祉センター	京都市左京区下鴨森本町21 Tel 075-722-8203
大阪府	大阪府立視覚支援学校	大阪市住吉区山之内 1-10-12 Tel 06-6693-3471
兵庫県	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 神戸視力障害センター	神戸市西区曙町1070 Tel 078-923-4670
奈良県	奈良県立盲学校	大和郡山市丹後庄町222-1 Tel 0743-56-3171
和歌山県	和歌山県立和歌山盲学校	和歌山市府中949-23 Tel 073-461-0322
鳥取県	鳥取県立鳥取盲学校	鳥取市国府町宮下1265 Tel 0857-23-5441
鳥根県	鳥根県立盲学校	松江市西浜佐陀町468 Tel 0852-36-8221

試験地	試験会場	所在地・電話番号
岡山県	岡山県立岡山盲学校	岡山市中区原尾島 4-16-53 Tel 086-272-3165
広島県	広島聖光学園	三原市小泉町1044 Tel 0848-66-3456
山口県	山口県立下関南総合支援学校	下関市幡生町 1-1-22 Tel 083-232-1431
徳島県	徳島県立盲学校	徳島市南二軒屋町 2-4-55 Tel 088-622-6255
香川県	香川県立盲学校	高松市扇町 2-9-12 Tel 087-851-3217
愛媛県	愛媛県立松山盲学校	松山市久万ノ台112 Tel 089-922-3655
高知県	高知県立盲学校	高知市大膳町 6-32 Tel 088-823-8721
福岡県	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 福岡視力障害センター	福岡市西区今津4820-1 Tel 092-806-1361
佐賀県	佐賀県立盲学校	佐賀市天祐 1-5-29 Tel 0952-23-4672
長崎県	長崎県立盲学校	西彼杵郡時津町西時津郷873 Tel 095-882-0020
熊本県	熊本県立盲学校	熊本市東町 3-14-1 Tel 096-368-3147
大分県	大分県立盲学校	大分市金池町 3-1-75 Tel 097-532-2638
宮崎県	宮崎県立明星視覚支援学校	宮崎市島之内1390 Tel 0985-39-1021
鹿児島県	鹿児島県立鹿児島盲学校	鹿児島市上福元町5369-1 Tel 099-263-6660
沖縄県	沖縄県立沖縄盲学校	島尻郡南風原町字兼城473 Tel 098-889-5375

※山形県を除く。

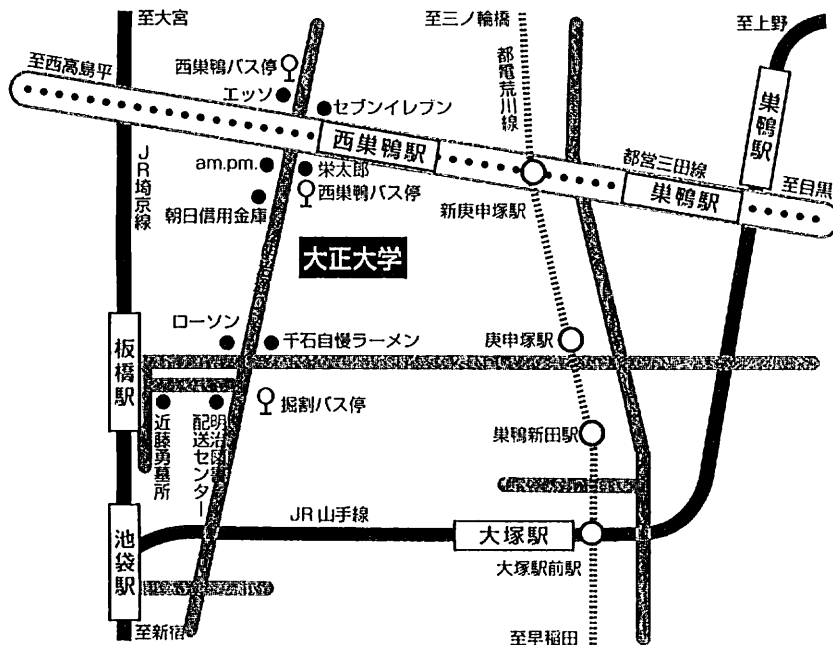
案内図

1 河合塾仙台校中央校舎



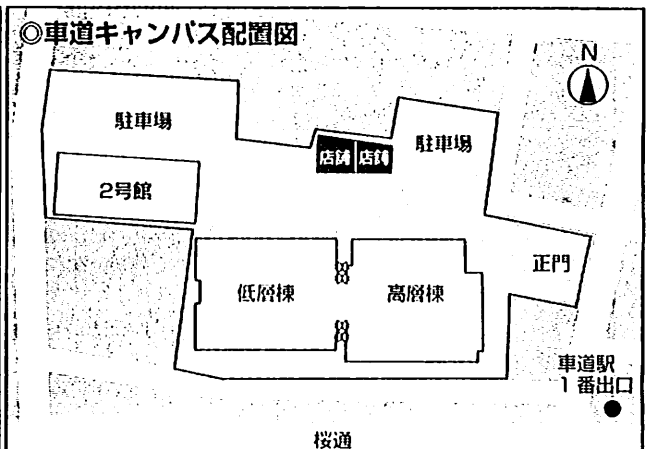
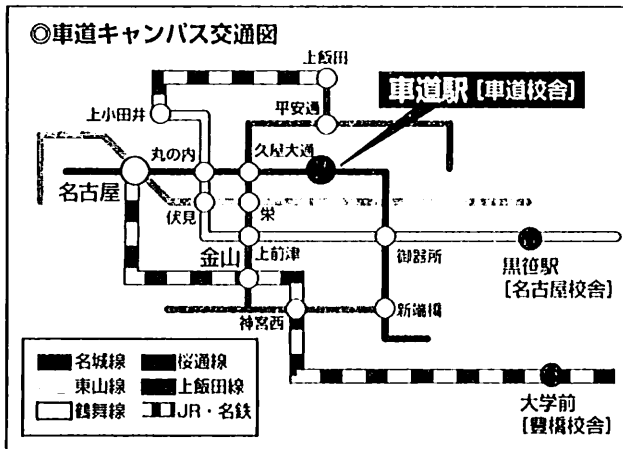
- 仙台駅西口より10分
- 地下鉄広瀬通駅
西1出口より1分

2 大正大学



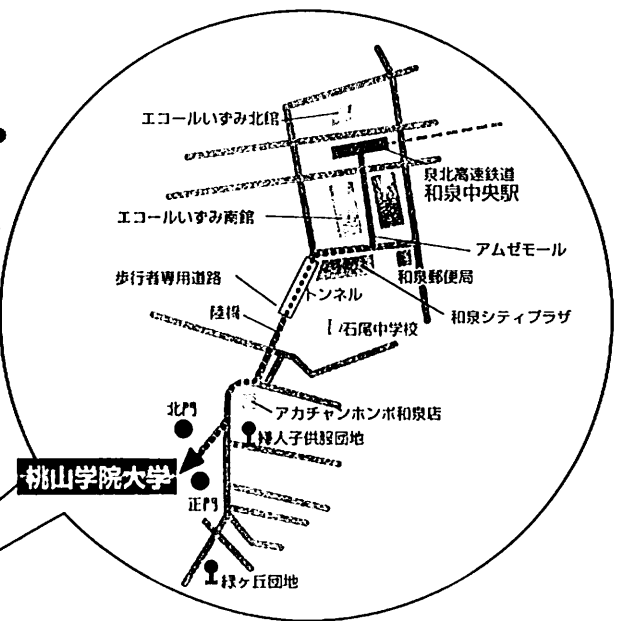
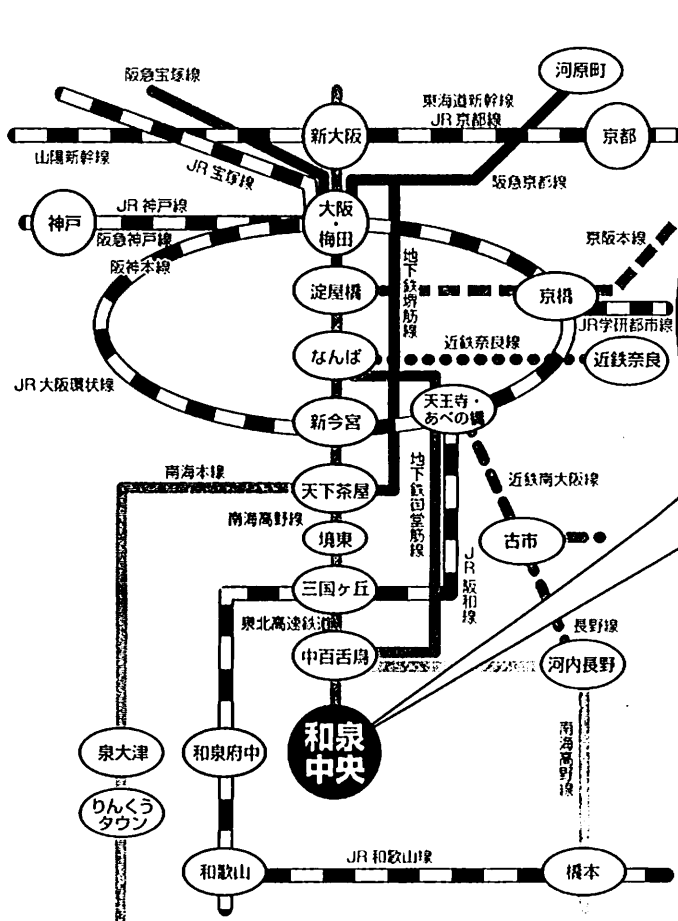
- J R
埼京線(大崎～大宮)
板橋駅下車 徒歩10分
- 地下鉄
都営三田線(目黒～西高島平)
西巣鴨駅下車 徒歩2分
- 都 電
荒川線(早稲田～三ノ輪橋)
庚申塚駅下車 徒歩7分
- バ ス
都営バス・堀割または西巣鴨
下車 徒歩2分
(池袋駅 東口～堀割または
西巣鴨間約10分・浅草雷門行
または西新井駅行)

3 愛知大学 車道キャンパス



●地下鉄桜通線・車道駅 1番出口右折すく

4 桃山学院大学



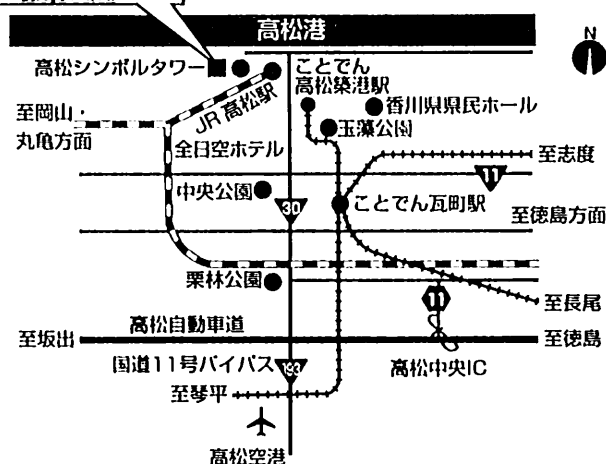
- 和泉中央駅から
- ①徒歩約12分
- ②南海バス(3番乗り場)「松尾寺」、または南海バス「美術館前」行きで「婦人子供服団地」または「緑ヶ丘団地」で下車。所要時間約5分。

5 かかわ国際会議場

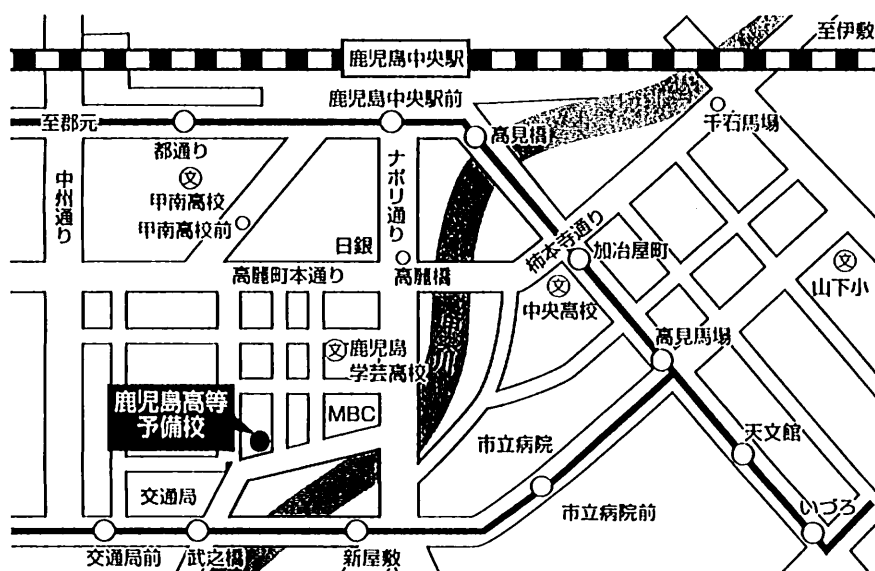


●アクセス●

- JR高松駅から徒歩3分
- ことでん高松築港駅から徒歩5分
- 高松港から徒歩2分
- 高松自動車道 高松中央ICより
国道193号へ 車で約20分
- 高松空港からことでん空港連絡特急バス
高松駅行き乗車40分



6 鹿児島高等予備校

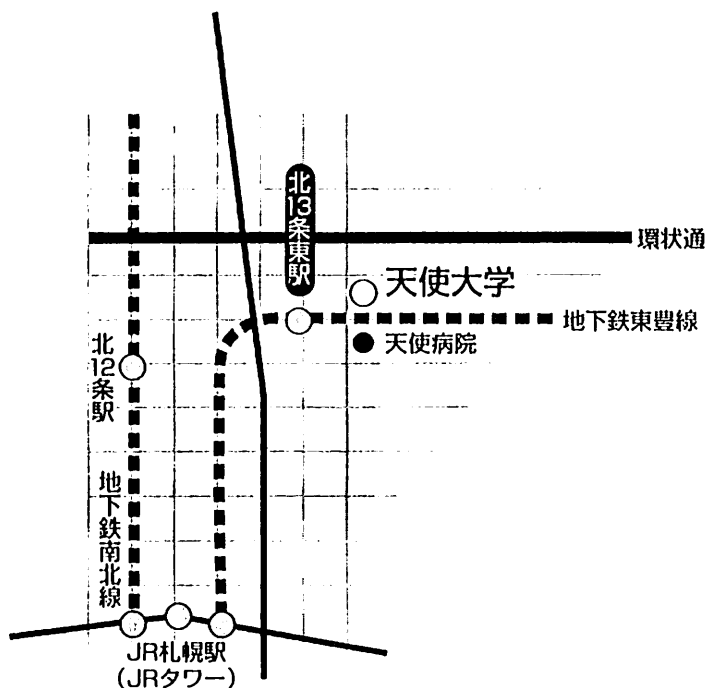


●J R
鹿児島中央駅下車 徒歩15分

●市電
武之橋電停下車 徒歩2分
新屋敷電停下車 徒歩3分

●市バス
高麗橋下車
(③⑨⑩番線) 徒歩2分
高麗町下車
(⑨⑩番線) 徒歩2分
新屋敷下車
(⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒) 徒歩3分

7 天使大学



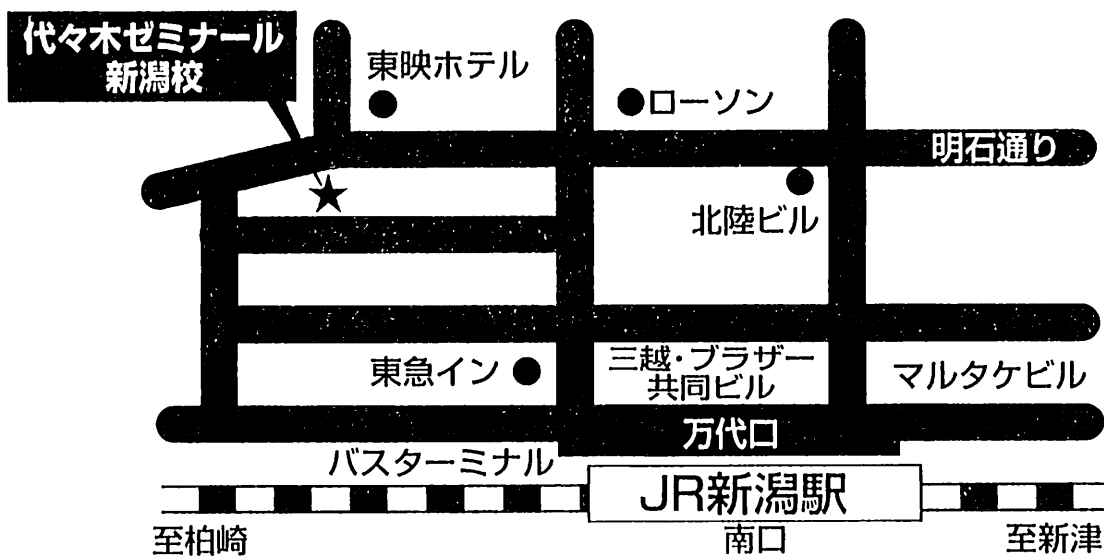
▶ 新千歳空港から

- JR札幌駅まで35分

▶ 札幌駅から

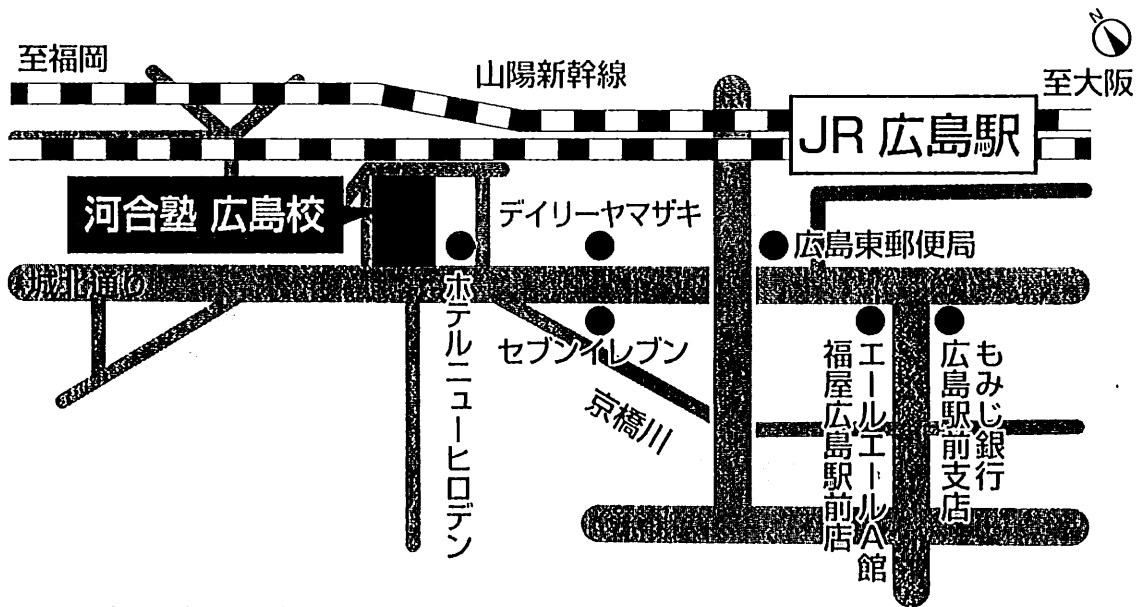
- 地下鉄東豊線
「北13条東」駅下車 徒歩3分
- 地下鉄南北線
「北12条」駅下車 徒歩15分
- 北口よりタクシーで5分

8 代々木ゼミナール新潟校



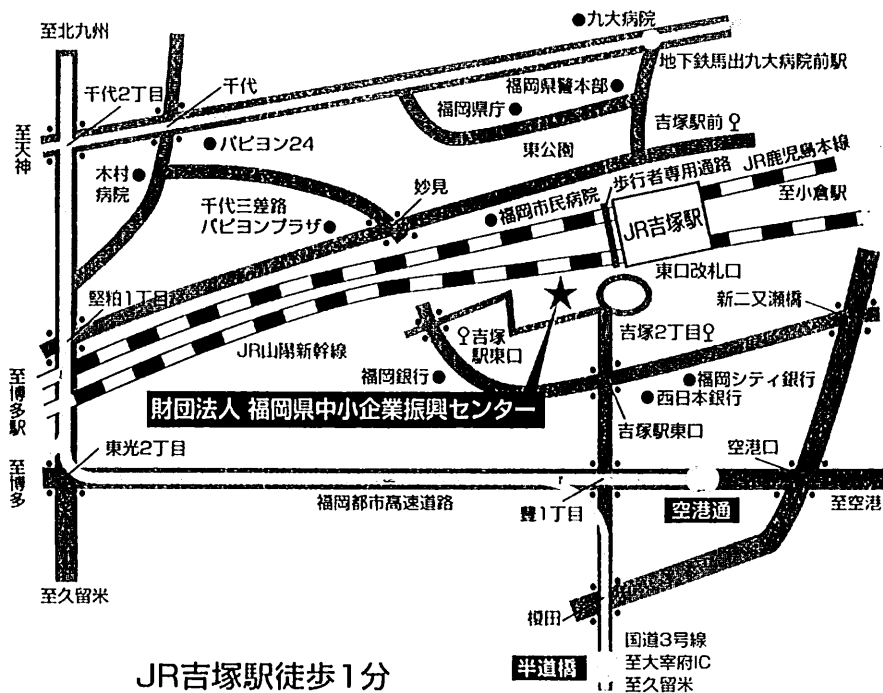
- JR・新潟駅万代口より徒歩2分

9 河合塾 広島校



○JR・広島バス・広島交通・広島電鉄その他
いずれも広島駅南口より西へ徒歩5分

10 財団法人 福岡県中小企業振興センター



JR吉塚駅徒歩1分

合格番号の発表場所

厚生労働省

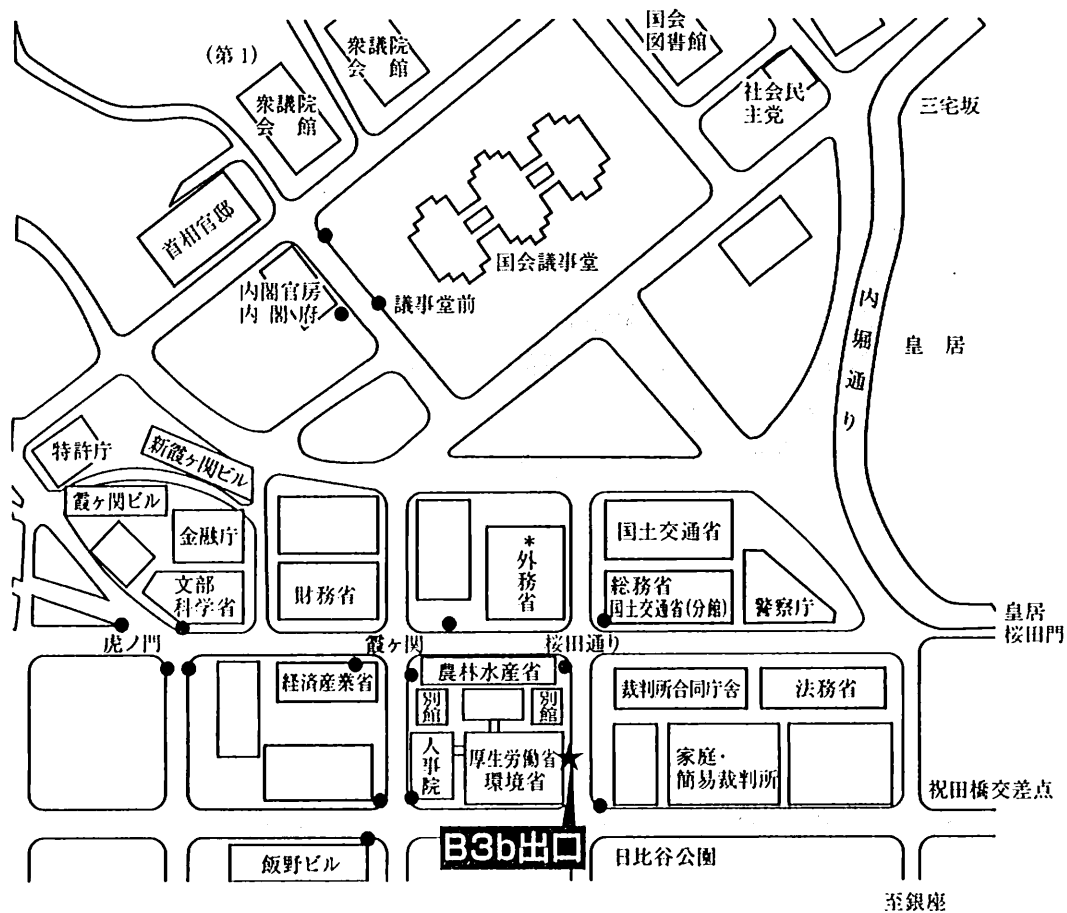
東京都千代田区霞が関 1-2-2

電話 03-5253-1111(代表)

最寄駅 東京メトロ(丸ノ内線、千代田線C1出口、日比谷線B3b出口)

いずれも「霞ヶ関」駅下車

厚生労働省 周辺案内



財団法人 東洋療法研修試験財団 所在地

〒105-0012

東京都港区芝大門1-16-3 芝大門116ビル6階

TEL. 03-3431-8771 FAX. 03-3431-8772

ホームページ <http://www.ahaki.or.jp>



(最寄駅)

JR「浜松町」駅下車(北口出口)	徒歩約4分
都営浅草線/大江戸線「大門」駅下車	A4出口徒歩約1分
都営三田線「御成門」駅下車	A2出口徒歩約10分
「芝公園」駅下車	A3出口徒歩約10分

第 20 回

あん摩マッサージ指圧師国家試験
はり師国家試験 きゅう師国家試験

受 験 案 内

厚生労働大臣指定試験機関
財団法人 東洋療法研修試験財団